

(事業所向け)

働き盛り世代に対する保健事業一覧【出前講座編】

【健康づくりご担当者の方へ】

香川県保険者協議会では、香川県の課題でもある糖尿病重症化予防対策に対し、特に働き盛り世代の方々に対する生活習慣改善の機会を積極的に活用してもらえよう保健事業一覧を作成しています。
この一覧では、事業所の健康づくり担当者の方々が、従業員の健診受診後のフォローや健康増進のための普及啓発活動としてご活用いただけるよう、実施団体が、事業所に出張して行う「出前健康講座」などをまとめました。従業員の方々への健康づくり事業にご活用いただけるよう、ご案内します。

市町名	担当部署	連絡先	対象者	時期	開催場所	区分	内容	周知方法・申し込み	要申込 (○)	備考	
1	坂出市	けんこう課	0877-44-5006	市民 (年齢制限なし)	希望日	希望場所	普及啓発・健康全般	なるほど！坂出！！出前講座(坂出市政出前講座)：市政のこのうち、健康に関する出前講座を実施。(テーマ：栄養、口腔、こころ、生活習慣病、健康寿命、感染予防、運動等)	【周知方法】ホームページ 【申込】要 【申込先】開催希望日の30日前までに、申込書をけんこう課へ提出	○	ホームページURL: https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/hisyokouhou/demaekouza.html
2	善通寺市	保健課	0877-63-6308	市民で20歳代～50歳代の方	9月～12月 (4回コース)	市民会館	普及啓発・健康全般	①ヘルススクール：生活習慣病予防を目的とした調理実習と講話	【周知方法】広報、ホームページ、チラシの配布 【申込】要	○	
3	多度津町	健康福祉課	0877-33-1134	町民 (年齢制限なし)	7月～3月 月1回指定日	地域交流センター	普及啓発・健康全般	月1回、健康づくりセミナーを開催。内容は、糖尿病やCKD、眼疾患など健康づくりに関する講演会。毎回、保健師等による血圧・体組成の測定を実施。	【周知方法】前年度参加者への個別案内及び広報等 【申込】要予約	○	
4	三豊市	健康課	0875-73-3014	市民 (20.30.40.50.60.70歳)	8月～10月	三豊市・観音寺市内歯科医療機関	普及啓発・健康全般	むし歯と歯周病の早期発見のため歯科検診を無料で実施。	【周知方法】対象者に封書で案内 ホームページ 【申込み】受診前に歯科医院に事前予約	○	
5	三木町	住民健康課	087-891-3303	対象地区住民	夏～秋	各地区公民館	普及啓発・健康全般	対象地区の健診結果・健康課題を伝え、自身や家族の健康の維持増進に必要な情報を伝える。	【周知方法】広報誌、個別通知 【申込】要予約	○	
6	高松市	保健医療政策課	087-839-2860	市内の団体・事業所	5月～1月	希望する場所	普及啓発	医師・薬剤師等による、禁煙・受動喫煙防止出前講座を実施。	【周知方法】ホームページ等 【申込】要予約	○	
7	高松市	健康づくり推進課	087-839-2363	市内に在住、又は、通勤・通学されている方で、20人程度の参加が見込める団体やグループ	希望日	希望場所	普及啓発・健康全般	【市政出前ふれあいトーク】健康に関する出前講座を保健師・管理栄養士・臨床心理士・歯科衛生士が実施。(テーマ：こころ、飲酒、食生活、生活習慣病予防、がん予防、運動、歯科)	【周知方法】広報誌、ホームページ等 【申込】実施希望日の2週間前までにホームページより申込	○	事業所向け
8	高松市	健康づくり推進課	087-839-2363	市内の事業所	希望日	希望場所	普及啓発	【健康出前講座】健康に関する出前講座を実施。(テーマ：運動、食育、こころの健康、歯科など)	【周知方法】ホームページ、協会けんぽを通じて周知 【申込】要(協会けんぽ加入事業者は、協会けんぽへ申込) 【費用】無料	○	事業所向け
9				希望する事業所の従業員	希望する日時		健康全般	出前講座(健康チェック等含む)	【周知方法】ホームページ、チラシ、事業所が集まる場において周知 【申込】電話、FAX等	○	
10	東讃保健福祉事務所	健康福祉総務課	0879-29-8251	希望する事業所	相談の上、決まった期間		健康全般	事業所において、継続的な展示による健康情報の提供	【周知方法】事業所が集まる場において周知 【申込】電話、FAX等	○	
11				希望する事業所	毎月19日(かがわ食育の日)		健康全般	健康情報メールの配信	【周知方法】ホームページ、チラシ、事業所が集まる場において周知 【申込】FAX等	○	
12		健康福祉課	0877-24-9961	管内在住の県民	月～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時00分	電話	栄養	糖尿病をはじめとする生活習慣病等について、患者や家族の方などを対象に栄養相談を行います。	【周知方法】ホームページ 【申込】電話	○	
13	中讃保健福祉事務所			【以下に在住の全県民】 丸亀市 坂出市 善通寺市 宇多津町 綾川町 琴平町 多度津町	①保健師等による電話相談 平日 ②精神科医師による相談 木曜日 (不定期) 14時～16時	中讃保健福祉事務所	健康相談	【こころの健康相談】職場や地域など人間関係やストレス、ひきこもり、お酒の問題など、こころの不調で悩んでいる本人や家族の方の相談に応じます。 ①保健師等による電話相談 ②精神科医師による相談(面談)	無料 ①保健師等による相談電話相談 随時 ※面談や訪問も可 ②精神科医師による相談 相談時間は約1時間 要予約(電話での申し込み)	○	
14		保健対策第二課	0877-24-9963								
15	香川県西讃保健福祉事務所	健康福祉総務課	0875-25-3082	県民(年齢制限なし)	毎月(19日頃)	事務所HP	普及啓発・健康全般	うどんうんどうサポート、せいさん食育情報で健康づくり、食育の情報をメール配信し、HPに掲載。	【周知方法】HP、情報メール等 【申込】うどんうんどうサポーター登録	○	
16	香川県西讃保健福祉事務所	健康福祉総務課	0875-25-3082	県民(年齢制限なし)	随時	事務所	健康相談	病態栄養相談で疾病予防、食事療法等の相談を管理栄養士が実施。	【周知方法】HP等 【申込】電話予約	○	
17	香川県西讃保健福祉事務所	健康福祉総務課	0875-25-3082	三豊合同庁舎来庁者	6月19日頃の1週間	三豊合同庁舎ロビー、食堂等	普及啓発・健康全般	ロビーで健康情報の展示。食堂で野菜たっぷりメニューの提供。期間中の1日は健康チェックで血圧測定、体脂肪測定等を実施。	【周知方法】HP、情報メール等 【申込】なし	○	
18	香川県西讃保健福祉事務所	健康福祉総務課	0875-25-3082	県民(年齢制限なし)	随時	依頼者の事業所等	病態別教室	事業所、小学校等からの依頼で、生活習慣病予防や運動、がん・受動喫煙予防等のテーマで出前講座を実施。	【周知方法】HP等 【申込】電話予約、申込書	○	
19	香川県小豆総合事務所	香川県小豆総合事務所 保健福祉課	TEL:0879-62-1373 FAX:0879-62-1384	管内の希望する事業所	希望する日時 (原則平日)	希望する場所	健康全般	健康づくり出前講座(健康教室、健康チェック等)の実施、健康支援媒体(バランスボール、血管模型等)の貸出	【周知方法】チラシ、ホームページ、会議・研修会等 【申込】FAX等	○	
20	香川県小豆総合事務所	香川県小豆総合事務所 保健福祉課	TEL:0879-62-1373 FAX:0879-62-1384	管内の希望する事業所	10月	-	運動	香川県健康増進アプリ「マイチャレかがわ！」を活用した小豆地区企業対抗戦の実施	【周知方法】チラシ、ホームページ、会議・研修会等 【申込】メール等	○	
21	香川県小豆総合事務所	香川県小豆総合事務所 保健福祉課	TEL:0879-62-1373 FAX:0879-62-1384	管内の希望する事業所	不定期	-	普及啓発・健康全般	健康情報メールの配信	【周知方法】チラシ、ホームページ、会議・研修会等 【申込】FAX等	○	
22	香川県食生活改善推進連絡協議会		087-832-3279	県民	要相談	要相談	講師派遣	生活習慣病予防	【申込】依頼先の住所地のある市町にお問い合わせください。本協議会は市町の健康づくりを担当する課に事務局を置いています。	○	
23	(一社) 香川県薬剤師会		087-831-3093	県民	要相談	要相談	講師派遣	お薬について	【申込】087-831-3093 【費用】要相談	○	
24	香川県理学療法士会		0877-41-2330	県民	要相談	要相談	講師派遣	事業所に対する健康増進出前講座(腰痛予防等)	【申込】0877-41-2330 【費用】無料	○	
25	香川県歯科衛生士会		087-887-1639	県民	要相談	要相談	講師派遣	歯周病と全身疾患について	【申込】087-887-1639 【費用】要相談	○	
26	香川県食生活改善推進連絡協議会		087-832-3279	主に就労者	市町により異なる場合	事業所、公民館、自治会館等	栄養	講習会等で定期的な健康診断の薦めと共に体重測定や血圧測定の習慣化を推進し、適正体重の維持や減塩の大切さを伝え、生活習慣の見直しを推進する。	【申込】依頼先の住所地のある市町にお問い合わせください。本協議会は市町の健康づくりを担当する課に事務局を置いています。	○	
27				地域の住民		公民館、自治会館等		高血圧・糖尿病等の生活習慣病予防、低栄養予防、骨折・転倒予防のためのロコモに取組み、健康維持及び増進に努める。	【費用】市町により異なる	○	
28	(一社)		087-831-3093	県民	1月	リーガゼスト高松	健康全般	県民公開講座	【申込】087-831-3093 【費用】無料	○	

	市町名	担当部署	連絡先	対象者	時期	開催場所	区分	内容	周知方法・申し込み	要申込 (○)	備考
29	香川県薬剤師会		087-831-3655	県民	10月	イオンモール高松	健康相談	薬剤師による健康相談。健康チェックも実施。	【申込】不要 【費用】無料		
30	香川県理学療法士会		0877-41-2330	県民	未定	フジグラン丸亀での健康フェスタ	健康相談	理学療法士による体力測定と結果説明	【申込】不要 【費用】無料		
31	独立行政法人労働者健康安全機構 香川県産業保健総合支援センター	榑原 修	087-819-1316	産業保健関係者(産業医、産業看護職、衛生管理者)、人事労務担当者、事業者等	当センターのホームページで確認ください	県内会場(当センターのホームページでご確認ください)	産業保健関係者への専門的研修	産業保健関係者(産業医、産業看護職、衛生管理者)、人事労務担当者等を対象として、産業保健に関する様々な一まの研修を実施しています。	【申込】当センターのホームページからメール、ファックスでお申し込みください。 【費用】無料	○	
32	独立行政法人労働者健康安全機構 香川県産業保健総合支援センター	榑原 修	087-819-1316	産業保健関係者(産業医、産業看護職、衛生管理者)、人事労務担当者、事業者等	平日受付は随時	香川産業保健総合支援センター	産業保健関係者からの専門的相談対応	専門スタッフが産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等でご相談に応じ、解決方法を助言しています。	【申込】面談による相談は予約制です。FAX、メールで事前に予約をお願いします。また、電話、FAX、メールでのご相談に応じます。電話:087-813-1316 【費用】無料	○	
33	独立行政法人労働者健康安全機構 香川県産業保健総合支援センター	榑原 修	087-819-1316	事業場	申込受付後日程調整	事業場へ訪問して実施	メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援(メンタルヘルス教育、若年労働者向けメンタルヘルス教育)	メンタルヘルス対策促進員が事業場へ訪問し、メンタルヘルス対策の導入支援や管理監督者向けメンタルヘルス教育、若年労働者向けメンタルヘルス教育を実施します。	【申込】当センターのホームページからメール、ファックスでお申し込みください。電話:087-813-1316 【費用】無料	○	
34	独立行政法人労働者健康安全機構 香川県産業保健総合支援センター	榑原 修	087-819-1316	事業者、産業保健スタッフ、労働者	随時受付	香川産業保健総合支援センター、両立支援(出張)相談窓口	治療と仕事の両立支援	相談対応 病気の治療と仕事の両立に関する様々なお困りごとの相談をお受けします。	【申込】まずはお電話ください。電話:087-813-1316 【費用】無料	○	
事業者等				申込受付後日程調整	事業場へ訪問して実施	個別訪問支援 治療と仕事の両立支援に関する休職制度など社内規定の整備、相談対応などの環境整備へのアドバイス、社員に対して治療と仕事の両立への理解を促す教育研修を行います。		【申込】当センターのホームページからダウンロードできる利用申込書に必要事項を記入し、ファックスにて申し込みください。問い合わせ先電話:087-813-1316 【費用】無料	○		
労働者(患者)、事業者				申込受付後日程調整	事業場へ訪問して実施	個別調整支援 病気を抱える労働者が治療や体調に合わせて治療と仕事の両立ができるよう、両立支援プランの作成などについてアドバイスします。		【申込】当センターのホームページからダウンロードできる利用申込書に必要事項を記入し、ファックスにて申し込みください。問い合わせ先電話:087-813-1316 【費用】無料	○		
37	独立行政法人労働者健康安全機構 香川県産業保健総合支援センター	榑原 修	087-819-1316	事業者	当センターのホームページで確認ください	県内会場(当センターのホームページでご確認ください)	事業者向けセミナー	職場における労働者の健康管理や健康保持増進対策、産業医の活用、事業場における産業保健活動の活性化等に関する事業者向けセミナーを実施しています。	【申込】当センターのホームページからメール、ファックスでお申し込みください。問い合わせ先電話:087-813-1316 【費用】無料	○	
38	独立行政法人労働者健康安全機構 香川県産業保健総合支援センター	榑原 修	087-819-1316	労働者数50人未満の小規模事業場の事業者等	申込受付後日程調整	地域産業保健センター ・高松 ・坂出・綾歌 ・丸亀 ・大川 ・三豊・観音寺	小規模事業場の事業者等への支援(労働者の健康管理に係る相談、健康診断の結果についての医師の意見聴取)	・労働者の健康管理に係る相談 ・健康診断の結果についての医師の意見聴取 ・長時間労働者に対する面接指導 ・高ストレス者に対する面接指導 ・職場環境チェック(個別訪問指導)	当センターのホームページからダウンロードできる利用申込書に必要項目を記入し、ファックスにて申し込みください。電話:087-813-1316 FAX:087-813-1317 【費用】無料	○	